2022 年度

第1回評議員会 議事録

日 時:2022年4月23日(土)19:00~21:20

場 所:つつじが丘市民センター 多目的ホール

出席者:理事 18名 評議員30名(6名欠席)

事務局 2名 市議会議員1名

□ 開会:肥後副会長

□ 会長挨拶:本田会長

- ・皆様方には4月の番町役員会を開いて、役員さん の顔合わせが終わった事と思います。
- 自治連合会からお願いしている沢山の案件で、班長さんを煩わせて申し訳ございませんが、よろしくお願い致します。
- ・第1四半期、第2四半期、第3四半期、第4四半期と四半期毎にこの評議員会開催する様に致しております。

今回が第1回評議員会という事で、会議に先立ち 自治連合会の組織等について、パワーポイントを 使ってご説明したいと思います。

● 会議に先立ちパワーポイントによる 自治連合会組織等の説明

- ・ 名張市においては 15 の地域に、地域づくり協議 会、まちづくり協議会があり、行政からの連絡は すべて協議会を通して行われる。
- ・ 我々は「つつじが丘・春日丘自治協議会」に属している。
- ・ 「つつじが丘自治連合会」「地縁法人春日丘自治会」「つつじが丘市民センター」、コミュニティースクールというのがあり、つつじが丘小学校と南中学校との「学校運営協議会」子どもの安全・健全な成長を願う活動をする「子ども育成委員会」の5つの団体で「つつじが丘・春日丘自治協議会」は構成されている。
- ・「つつじが丘・春日丘自治協議会」の運営会議は、 18名の理事、3名の春日丘理事、市民センター代表、学校運営協議会代表、子ども育成委員会代表 と事務局の25名で構成されている。
- ・ つつじが丘自治連合会というのは 18 の番町から 選ばれた 18 名の担当理事が執行機関になっている。
- ・その上に 18 番町の正副会長の集まり、「評議員会」 がある。「評議員会」は執行機関である「理事会」 の監督や議案の審議、コントロール等の機関。
- その上に各番町5名の代議員90名からなる「総会」がある。

- 「つつじが丘自治連合会」は18の自治会の集合 体であり、約3,300軒の集まりではない。
- ・理事会組織は会長の下に、「交流部門副会長」は 地域交流部・生活安全部・環境部・健康福祉部・ こども育成部の5つを統括。「総務部門副会長」は 総務部・財務部・管理部・広報部の4つを統括し、 あと1名の副会長は「自治協議会の代表」という 組織になっている。
- ※ その他、自治連合会の業務・会計等についての 説明がされた。
- 【総会についての質問】:この場所で総会を予定しているとの事ですが、定員の2分の1では無理だと思うのですが、どうしてですか?
- 【本田会長】:名張市もしくは三重県のコロナに関する指針では、基本的には制約はないが、コロナの 状況は連日二桁の患者が発生しているので、現時 点で「総会」は実施の方向ですが、事情によって は昨年同様書面での審議も考えています。
 - そこの処は感染状況を見ながら判断をしたい。

≪審 議≫

- 【本田会長】: 昨年の総会において「未加入者問題に対応するための特別委員会」の設置をご承認いただき、昨年5月から9名の委員方で、12月まで審議を重ねて、今年1月に理事会の方に「答申」をいただいております。
- ・ この答申については「広報つつじ」等で周知を致 しておりますが、今年度の「総会」にも諮り、提 言に基づいて実行をして行かねばと考えています。
- 1.「未加入者対応についての特別委員会」
 答申説明:委員長 若松 政行氏(南3)

① 特別委員会発足の背景

- ・ 2021 年 4 月時点で 420 世帯余りの自治会未加入 者が存在すること。
- ・ 少子高齢化で自治会離れが危惧される事。

② 特別委員会検討推移

- ・ 未加入者が増える理由を集中討議し、考えられる 要素を抽出した。
- 即効性のある是正策立案が急務と考え「金銭面、 役員業務の負担感減少」への根柢の諸問題討議。

③ 特別委員会提言の要旨

- 1) 高齢者、要支援者会員世帯への特典を設ける。
- 2) 先進技術を取り入れ自治会役員の仕事内容の見直しや軽減を図る。
- 3) 自治会一般会計収入(会費)の見直しと事業計 画内容の精査を実施する。

● <u>提言を具体化するために、特別委員会を立ち</u> 上げ詳細な検討を行うようお願いする。

2. 2022 年度 特別委員会設置について 【設置委員会】

1. (仮称) デジタル化推進委員会

・ 役員の負担軽減を図るため、ICT やデジタル技術 を活用して、自治会活動が行える施策を検討する。

2. (仮称) 自治会員特典制度検討委員会

身体的、精神的弱者等世帯に対する優遇措置及び範囲等の検討。

3. (仮称) 個人情報取扱い検証委員会

預かっている会員の個人情報を適切な管理の下、 運用する方法を定義する。

4. (仮称) 防犯灯 LED 交換事業委員会

- ・ 今後起こりうる、LED 交換に係る諸問題の解決を 図る。
- ・ この委員会の委員は、基本的には前回の検討委員 と理事を予定している。
- 【本田会長】:以上の件に関しては「広報つつじ」に 掲載し、「総会資料」にも掲載し、ただ今の若松委 員長の説明もありましたが、中々すぐにはご理解 いただけないかと思いますが、理事会としてはい ただいた3つの提言に関しては、真面目に受け止 めております。
- ・ 会員に関しても、一般会員と役員免除で上乗せ 会費を払う協賛会員があって、つつじが丘では14 の番町が実施していると思います。
- ・長く住み続けて高齢になり、もう役員が出来ない という方には、若干の割引があっても良いかもし れない。そういった事も「特別委員会」の答申に は示唆されている。
- ・ 生活困窮者や、生活保護者もいるかも知れない、 心身に障害のある方もいるかも知れない、そうい った方も含めて一律でいいのか。という議論はあ るかと思います。
- ・ 役員をするのは嫌だから自治会を止めたいと、退会される方が毎年2月、3月に多く出る。
- ・ こういった事を放置していいのか、という事を 「特別委員会」の方から提言を頂いているが、こ の「会費」の在り方に関しても真剣に考えて行か なければいけないと考えている。
- ・ 同時に「番町自治会」と「自治連合会」の役割分 担ももう一度見直して、無駄がないか、重複して いないか等も今後の委員会の中で洗い直し改善し て行く必要がある

- ・ 昨年と今年2月に行った役員へのアンケートで も役員をするのは大変だと、その様な答えが出て いるので、いずれ 紙ベースの配布・回覧は止めて、 デジタル化を進める必要が出て来ると思う。
- ・ 個人情報の扱いに関しては、抵抗を感じない方も いるが、開示に敏感な方もいる。今はもうルール 化を図る時代になって来ていると思います。
- ・ 理事会で懸念している「LED 防犯灯」について、 平成 28 年、29 年にかけて約 870 灯の蛍光灯から LED に交換しました。1 本 9,000 円で、当時 760 万 円かかっている、
- ・ 令和8年に10年目を迎えるLEDは4万時間経過 すると交換しなければならない。
- ・ 今交換すると1本、16,500円。ある業者では2 万円の見積りで、たちまち1千5,6百万円かかる。
- ・幸いというか、コロナ化の影響で事業中止の余剰 金があり、行政にもお願いをしてこの金は LED 交 換に使用してよいとの返事を貰った。
- ・ 余剰金は1,200万円程、特別積立金としている。 これを活用出来れば4年後の交換は可能になる。
- ・しかし、その10年後はどうなるか?価格は上昇する、会員は減少するでは、費用を賄う事が出来ない。各番町から「防犯灯」を増やして欲しいとの要望もあるが、無条件に受け入れてよいのか、「防犯灯」の管理システムを含めて、「財源」「資金計画」を再構築する必要がある。
- ・以上「特別委員会」から提言のあった3つの委員会にプラスして「LED事業」、計4つの「委員会」を作りそこで検討して行きたい。

【委員の募集】

・ 原則、番町より1名の参加をお願いしたい。 (南1・3・5・6・北4)以外の番町の方、出来

ば番町役員を経験した方から、選んでいただきた いと考えています。

・ 推薦いただいた 18 名の方と理事、あと若干名の 公募の方を入れて約 40 名。

【活動費支給について】

- ・ 些少ではありますが、1回あたり1,000円位の 交通費を出させていただきたいと考えています。
- · 支給対象委員:20 数名。

【本田会長】:委員会の設置について、「審議」としているが、会則上は評議員会の承認は必要ないが、 大事な事なので、各番町に委員の推薦をお願いして、意見を聞いた上で実施しなさい、という指示を得るために、あえて「審議」としています。

【質問】:未加入者増加の話で、ここ数年の間退会された方の具体的な理由をお聞きして、それを集計

した事はあるのですか?

- 【本田会長】:精密なアンケート集計はございません。 退会者が出た時は番町の方から、こういった理由 で退会されました。と退会届数を出して貰ってい ますが、高齢化とか班長をするのが嫌だとか、色々 理由がありますが、やはり一番は役員をやりたく ないのが本音だと思います。退会者が多いのは2 月、3月ですから。
- 初めから自治会は嫌というのはありません。転居 されて来ると必ず入会されます。
- ・ 委員会を作って検討すれば解決するのか、という とないかも知れないが、少なくとも自治会が共に 悩む課題を持っているのは紛れもないと思ってい ます。
- ・ 担当理事と相談の上、5月中には委員のご推薦 をお願いしたいと考えていますので、よろしくお 願い致します。

【質問】:「個人情報取扱い」というのがありますが、 引継ぎを受けた書類が過去30年間分残っている。 それの取り扱い、廃棄等の取り決めはあるのです か?

【本田会長】: ありません。

【質問】: 我々の判断で廃棄して良いという事ですか?

【本田会長】: それは番町自治会の問題ですから。 自治連合会としては、連合会の会員は番町自治会 である、という立ち位置になっているので、番町 内部の事については指示出来ない。しかし相談に は乗れると思いますが、そういった事なども、委 員会の中で議論して提言していただきたい。

・ 今は何も基準がないので、決めて置く必要はある と思う。

【意見】: 各番町も同じ様な問題を抱えているので、 連合会が共通の問題について委員会を設置し、検 討して行こうという考え方は賛成です。

- ・これからスタートなので、色々問題点が特別委員 会で抽出されているので、それをどう解決して行 くかがこの委員会だと思うので、委員会を進める のは良いと思う。
- ・中身は進めるうちに明らかになると思うので、それを評議員会で討議すればよいのではないか。

【**意見**】: 正直いって番町の役員を選ぶのも大変なんです。長くかかる委員会もあるとかで、とても人員出せる状況にありません。

【本田会長】:個人的な考えですが、長期間かけてやる問題ではないと思っている、問題点ははっきりしているから。委員会の進行次第ではもっとかか

るかも知れないが、半年で終わる所もあると思う。

・しかし、理事会から期限を切って終わらせる様に はいえませんが、理事会としてはこの様にやって 行こうと意見を纏めていますので、また各番町で 理事の方からお願いがあるかと思います。

【質問】: 委員会開催の頻度等は?

【本田会長】:委員会の中で決めて貰えればいいと思いますが、月1回ぐらい、それ以上は難しいかと。

【**意見**】: 委員会は何回で終わらせるという、具体的 な指標を示して貰えれば、推薦もしやすくなると 思うのだが。

- 【若松委員長】:ここに挙げた3つの委員会は2022年度に完了するとは我々も考えておりません。将来的継続が必要な取組みと考えている。
- ・ 具体的取り組みをどういったステップで行うかと いう枠は決めないといけない。というのが第一段 階だと認識している。
- ・ 課題に対してどの様なスケジュールで臨むか、 2022 年度はどこまでやるのか、それを立ち上げた 委員会でまず決めていただく。
- ・当然、来年度、再来年度、5年、10年先継続的に 取り組みが必要となる事もあると思う。それは設 置される委員会の中でメンバーの方々が考え、継 続が必要だという計画の下で、単年度の実行計画 を立てる。という事が求められるのであろうと、 認識している。
- ・可能であれば、継続的な取り組みに賛同いただける方は数年間お願いしたいという事で「提言書」に纏めていますし、我々現メンバーもその様な認識で2022年度も継続して委員会活動に参加するという事で纏まったが、今年度に取組んでいただいた方について、引き続きやっても良いといわれる方については、またお願いする事もあるかも知れません。
- ・ 必ず複数年度やって下さい、という訳ではなく 単年度でも構いません。この1年で将来のビジョ ンを作り上げるという事。
- ・ 以降はそれをどの様に実行してくのかと、いう事になるというのが、個人的見解です。

【本田会長】: 基本的には、委員の方が出そろった中で、理事会としてはこの程度の期間で、ある程度の結論は出して欲しいという、ご依頼はするつもりでおります。捉え方をどこまで掘り下げるかという事で、変わって来るとは思いますが、理事会としては2年先、3年先とは考えていません。

・ 委員会の中でどのような議論が出るか見当もつき ませんので、いつ終わるとは断定出来ない。長く なった時は当然委員の交代もあるかもしれません。

- ・ 地域全体に共通する課題について、色々な方が集まって、議論するのは番町自治会にとっても、マイナスではないと思っているので、是非ご協力をと考えております。
- どちらにしても、いずれ解決しなければいけない 問題だと思っております。
- 【意見】: こういった共通課題というのは各番町ある と思うので、各番町から1名ずつ出して意見交換 をするのは有意義な事だと思います。
- ・ 只、審議として挙げているという事は、今後の委員会の報告だとか、進め方、内容というのは評議員会で報告されるのか、番町からの委員が番町で報告されるのか、そこの処が解らないのと、今聞かされた事は核がある様でない様で意味がよく分からない。
- 【本田会長】:番町から委員が選ばれて、月1回なら 1回会議に出席し、会議内容について番町に帰り 報告出来るのは、自分が出席している委員会だけ ですね。(他の委員会の事は報告出来ない)
- ・ 評議員会の開催都度「中間報告」として、報告を する義務がある。各委員会には事務局が出来るの で、事務局から報告はしなければならないと思っ ているし、情報の開示は必要と考えています。
- 【小引副会長】: 委員会を設置してもいいという、皆さんのご意見でしたが、途中経過を発表するという形においては、理事会の中での経過報告もあるし、番町役員会での報告、毎月の「広報つつじ」で経過報告、進行状況をお知らせして行く。
- 【意見】: 皆さんよい事を考えられ、よい計画だと思います。当番町でも色々考えているのですが、この様な人材を出せと言われても、当番町が欲しい位です。
- ・ この委員会への出席1回千円とかで、予算が必要 な事で終わりが見えないと、イエス、ノーはいい にくい。
- 【意見】: 公募について、生活安全員、環境員がおられるが、もう1名特別員を設定して番町から出す様にすればよいのではないか。
- ・ この件は、今この場で判断するのは難しい。
- 【本田会長】:決して難しい話ではないが、総論賛成 各論反対で、やってもいいが人は出さないに聞こ えてしかたがないが。
- 【質問】: 委員会の立ち位置ですが、ここで決まった 事は絶対に遵守される事ですか?
- 【本田会長】:委員会は理事会の下に設置されるので、 理事会に答申が来ます。理事会は決定権がありま

- せんから、答申が出た事を評議員会で報告して、 自治連合会の取るべき方向をお知らせする。番町 自治会の問題であれば、番町自治会で考えていた だきたいという話はします。
- 【栗木理事】:未加入者問題を担当した者として発言させていただきます。
- ・デジタル化の話が出たのは、なぜ未加入者が増え たのか?という話が発端で、班長業務は大変なの でもうやりたくない、高齢で番町内を回るのも大 変で業務が出来にくくなった、退会したいという 話があって、それなら班長業務を減らすために IT を活用する方法もあるのではないか、IT を使って、 チラシ、回覧等を配信すれば班長業務の負担軽減 になるのではないか、というのが出発点だった。
- ・ デジタル化推進委員会に、期待している内容としては、機器の選定、負担軽減の機能、安否確認の 機能等を含めての検討。
- ・ このデジタル化については、短期間では出来ない と思っている。短期間でお示し出来る内容では、 先々心許ない。
- 子どもから高齢者まで使える物でないと意味がないと思うので、つつじが丘の住民が使えるものであるというのが前提です。
- ・役員の方の負担を減らす手立てのアイテムとして、 活用して貰えたらという事です。
- ・ 番町での人材が少ないとか言われていますが、それでは意見が反映されない、是非とも参画して意見が反映出来る様にしていただきたい。
- ・ 個人情報のあつかいについて、我々も素人です。 その中で出た意見が「番町での名簿の取り扱い」、 毎年毎年、紙ベースの物を役員間でやり取りして いるというのは"現在ではあり得ない"というも の。番町毎にしている事も違うので、それを統一 化して個人情報を守って行かねばならない。
- ・ 各番町での個人情報の取り扱いについては、会 則に一文として入っていないと思います。
- ・そういう事も含めて、番町それぞれ状況を上げていただき、今後の個人情報取り扱いをどの様にして行くのが良いのかという事の"たたき台"を作って、それを番町に示して、番町がどの様に実施するかは、番町で考えねばならないと思うが、まずこの"たたき台"を委員会で作って欲しいと思っている。
- 特別会員については、高齢化が進む中で会費の負担が重いので退会する、という人もいるという事で、会員の区分の見直しを考えてはどうかという事が話の発端です。
- 高齢世帯、一人親世帯、生活保護世帯等あると思

- う。社会問題が複雑化して色々な世帯がある中で 負担を一律化しているのも退会の一因ではないか と思うので、その区分の見直しが必要ではないか。
- 考えていただきたいのは、何故、自治会の存続が 必要なのか?という事。
- ・ 普段は、自治会のメリット、デメリットは見えに くいものだが、自治会活動が必要であるかという 事は、行政との折衝を自治会が代わって行ってい る、災害時においては「対策本部」を設置して取 り纏めを行う事になる。不測の事態に備えての組 織でもあるという事も認識していただきたい。
- ・ 自治会活動の本質的な部分を、もう一度見直して 貰いたいという事が最初にあって、未加入者を防 ぐ事が自治会活動存続の一番近道ではないか。そ の中で会員の区分の見直しをして欲しいという事 を挙げている。
- ・ 一番やりたい事は「未加入者を防ぎたい」という 事で、その手立てをこの3つの委員会の中で、考 えて欲しいという事です。
- 【意見】: お話はよくわかりましたが、各個人が自治会活動に対して、どういう事が大切なのか、なぜ必要なのかよく解っていないと思う。先に「自治会の啓蒙委員会」作ってその重要性を解って貰うのが先ではないか。
- 【本田会長】:問題の投げかけは必要だと思う。只これは全国共通の問題で、つつじが丘は全国平均よりはまだましだが、それでもいずれ苦慮する時がくる。自治会の在り方を皆さんに理解して貰うために普段からの啓蒙活動は必要だと思っている。
- ・ 色々ご意見いただきましたが、基本的にはこの委員会の設置理由もそういった事ですので、是非やらせていただきたい。理事だけでなく番町からの意見も是非聞きたいという事で、ご推薦をお願いしている訳です。
- 採決の結果 (出席者30名)
- · 賛成 14 反対 9 棄権 7

【意見】: 意思表明するには、データーが少ない。

- 【意見】: 判断として住民全員の問題だと思う。取り 組みとしては良い事だと思うが、つつじが丘住民 全員にこの様な問題があるという事は、理解され ているのでしょうか?
- 【本田会長】: 一昨年あたりから非会員の問題に関しての討論会を開き、その結果についても「広報つつじ」や回覧等で、番町自治会に渡しておりますし、「特別委員会」の経過についても「広報つつじ」での中間報告、班長さんの意識についてのアンケート結果についても開示しているし、未加入者の推移についての資料も同様に、随時番町の方に渡

している。

- ・ 未加入者が増えているという事も、防犯灯問題 で未加入者の電気代を何故我々が払わねばならな いのかといった事、未加入者に対する差別化等も含 めて、これまで継続的に取組んでいるし、その資料 データーもすべて出している。
- ・ その上で「特別委員会」を設置して、「特別委員会」の中間報告もしているし、「広報つつじ」にも 掲載している。その様な経過を踏まえた上で3つの 委員会を作ろうという提言・答申に基づいてやって 行きたい。委員については皆さんにご協力いただき たい。という事です。
- 資料についてはこれまでに充分出していると、 我々は理解している。
- ・この方針案については、2021 年度評議員の方々と の会議を3月26日に行いました。
- ・ その席上で 2021 年度の総会議案書の形で(案) を示させていただいた。
- ・ その中に 2022 年度の方針として、この 3 つの委員会+1 の委員会を作るという事を示している。
- ・この総会議案書を示した時にご承認をいただいているので、議案書の印刷・製本を完了致しました。これを一般会員の方々にもお配りするつもりにしているので、配布をお願いします。
- 5月22日の総会でも承認をお願いします。私としてはそこで承認をいただけると思っています。
- ・ だからといって、やみくもに進めるつもりはありません。皆さん評議員のご理解を得たいと思っている。
- ・ 今賛成 14、反対 9 という事になりましたが、それ 以外の方は判断出来ないという事をおっしゃって いる方もありますので、もう一度各理事が 5 月の 番町役員会の席上で、また話して貰いたいと思っ いる。そこでも議論はあるかと思う。
- ・ このまま強引にやる気もないし、このままでは 進められない。皆さん方多数のご賛同を得た上で 委員会を推進して行きたいと思っている。
- ・次の評議員会は7月で第2四半期の頭にやる予定です。そこまで待つのか、また違った方法で各番町の自治会長さんの意見を集約して、ご協力の上で発足させるのか。
- ・ これについては、5月の理事会で相談させていた だいて番町役員会で報告させて下さい。
- ・ 会員が減っている、役員のなり手が少なくて苦労 しているという事は皆さんも肌で感じていると思 います。
- ・ 皆さんに理解して貰えないのは、我々の努力が足りないのかも知れない。それは反省しなければな

らない。

もう一度再考させて貰いますので、今日の処は、 ご意見として承っておきます。有難う御座いました。

≪報告・連絡≫

3. 第1四半期事業計画

※ 事業計画について 総務部門・交流部門

- ・ 事業計画については、前回の役員会の中で担当理 事から説明しています。第1四半期は特別大きな ものはありません。
- ・ 今お願いしている会費と共同募金に関してはご足 労をかけますが、ご協力いただきたいと思います。
- 個々の事については、また理事の方にお尋ね下さい。

4. 【ひだまり】オープンについて

(施設開放事業の愛称を"ひだまり"と命名)

- ※ 4月23日・24日 10:00~
- ・ 今日から南北集会所を、地域の方々に開放して自由にコーヒー等飲みながら、懇談していただける場を月に6日間作ろうという事で、今日第1日目の開放をしました。
- ・ 北集会所は100名前後の方々に使っていただき、 南集会所では40名強の方に使っていただきました。
- ・ 明日も南北集会所で開催します。時間はかかるか も知れないが、この催しが定着するまで頑張って 続けて行きたい。
- ※ 5月の施設開放:7・8・18・21・22 日10:

00~

□閉会

以上

書記:事務局 文責:肥後